平成30年度就学前教育の充実に向けた取組について

就学前教育と学校教育とが一体となった施策の展開及び各校園への指導・助言等を目指し、子ども教育部保育園・幼稚園分野にあった就学前教育推進担当を教育委員会事務局指導室へ組織改編した。子ども教育部保育園・幼稚園分野と連携し、今年度は、以下の事業等を実施していく。

1 「中野区就学前教育プログラム」(理論編)の策定

国や都の動向を踏まえ、「中野区就学前教育プログラム」(平成24年12月)を見直し、今年度中にその理論編を策定する。

2 「保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会」の開催

区内にあるすべての保育園、幼稚園及び小学校が地域ごとに4ブロックに分かれ、各校園の保育士及び教員が、それぞれの教育・保育の状況等について情報共有及び協議を行う。

〔年1回(1日)、6月開催〕

3 連携教育検討委員会の開催

幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校における 連携のあり方や具体的な取組等について継続的に検討し、相互 の理解を深め、就学前教育から義務教育への円滑な接続を目指 す。特に、今年度は「中野区就学前教育プログラム」(理論編) の策定について、重点的に協議する。

〔年5回開催〕

4 合同研究の実施

区内幼稚園や保育所、認定こども園の教員及び保育士から研究員を募り、実践研究を通して、本区の就学前教育の質の向上を目指す。外部講師を招へいし、年間を通じて、テーマについて研究を重ねる。平成30年度のテーマは、「教育・保育」及び「運動遊び」である。

[年8回、テーマごとの研究分科会を開催]

平成30年(2018年)6月8日 教育委員会資料 教育委員会事務局指導室長

5 講演会の開催

就学前教育に関わる知識を深め、教員・保育士としての資質 向上を図るために、区内幼稚園や保育所、認定こども園の教員 及び保育士を対象に開催する。 [年5回開催]

6 「中野区運動遊びプログラム」の周知と啓発

「中野区運動遊びプログラム」(平成26年10月)についての区内幼稚園や保育所、認定こども園への周知と啓発を図る。

7 区内幼稚園や保育所、認定こども園への指導・助言

就学前教育推進担当指導主事や就学前教育推進員(元私立 幼稚園長)、担当職員(元保育園長)が、区内幼稚園や保育所、 認定こども園へ巡回訪問し、教育や保育の内容、発達支援及び 子育て支援などの就学前教育に係る専門的な指導・助言を行う。